

第114期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成18年12月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

大同工業株式会社

目 次

	頁
第 114 期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第 2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	5
3 【対処すべき課題】	6
4 【経営上の重要な契約等】	6
5 【研究開発活動】	6
第 3 【設備の状況】	7
1 【主要な設備の状況】	7
2 【設備の新設、除却等の計画】	7
第 4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	10
3 【役員の状況】	10
第 5 【経理の状況】	11
1 【中間連結財務諸表等】	12
2 【中間財務諸表等】	42
第 6 【提出会社の参考情報】	59
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	59

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成18年12月25日

【中間会計期間】 第114期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

【会社名】 大同工業株式会社

【英訳名】 DAIDO KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新家康三

【本店の所在の場所】 石川県加賀市熊坂町イ197番地

【電話番号】 0761-72-1234（代表）

【事務連絡者氏名】 総務部長 真田昌則

【最寄りの連絡場所】 石川県加賀市熊坂町イ197番地

【電話番号】 0761-72-1234（代表）

【事務連絡者氏名】 総務部長 真田昌則

【縦覧に供する場所】 大同工業株式会社東京営業ブロック
（東京都中央区日本橋人形町3丁目5番4号（MS-2ビル））
大同工業株式会社大阪営業ブロック
（大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番12号（新家ビル））
大同工業株式会社名古屋営業ブロック
（愛知県名古屋市中村区名駅南4丁目9番7号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期中	第113期中	第114期中	第112期	第113期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	17,793	21,134	23,219	38,172	43,520
経常利益 (百万円)	220	830	981	914	1,946
中間(当期)純利益 (百万円)	50	155	497	429	849
純資産額 (百万円)	11,391	13,042	20,047	11,889	15,862
総資産額 (百万円)	44,461	50,950	57,025	46,925	55,496
1株当たり純資産額 (円)	257.08	294.39	349.06	268.35	337.91
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	1.14	3.51	10.59	9.70	18.90
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	18.77
自己資本比率 (%)	25.62	25.60	28.73	25.34	28.58
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	346	994	1,358	1,149	1,949
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,581	△1,126	△1,028	△3,022	△3,174
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	179	401	△85	1,172	1,496
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (百万円)	1,099	1,680	1,783	1,512	1,557
従業員数 (名)	1,535	1,587	1,935	1,534	1,909
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	14,033	15,238	15,300	30,069	31,397
経常損益 (百万円)	△122	230	565	253	969
中間(当期)純損益 (百万円)	△148	△115	412	108	449
資本金 (百万円)	2,226	2,226	2,726	2,226	2,726
発行済株式総数 (千株)	44,524	44,524	47,171	44,524	47,171
純資産額 (百万円)	9,626	10,846	13,826	10,018	13,396
総資産額 (百万円)	34,791	38,779	42,325	36,130	41,750
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	3.00	4.00
自己資本比率 (%)	27.67	27.97	32.67	27.73	32.09
従業員数 (名)	882	773	777	851	759

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成17年3月期以前及び平成18年9月中間期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 提出会社の経営指標等の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純損益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純損益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

当中間連結会計期間において、主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
動力伝動搬送関連事業	1,288
リムホイール関連事業	581
その他の事業	66
合 計	1,935

（注）従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（名）	777
---------	-----

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期における当社グループを取り巻く環境は、海外においては、米国経済が好調を維持し、南米、ヨーロッパ、中国の経済成長も堅調に推移いたしました。東南アジアでは原油価格の高騰による景気の減速が懸念されましたが、この中間期を境に回復の兆しを見せており、総じて当社海外グループを取り巻く世界の景気は堅調に推移しました。日本経済も世界経済の伸びに同調し、企業収益の改善に伴う設備投資の増加並びに個人消費の持ち直しにより、景気は回復基調を維持しております。

このような情勢のもと、新たに設置したブラジル国の生産拠点が順調に伸び、また、既存の海外拠点の設備を増強するなど、グローバルな生産活動とそのネットワークの強化を展開してまいりました。

また、当社においては、コスト競争力の強化、海外拠点との連携並びに意思決定の迅速化を図ってまいりました。

一方、収益面につきましては、これまでの原材料の高騰の影響は受けているものの、コスト低減、生産効率の改善および品質向上を図るとともに、予算管理の徹底により費用の圧縮に努めてきた結果、当中間期の連結売上高は23,219百万円（前年同期比9.9%増）、連結経常利益は981百万円（前年同期比18.2%増）、連結中間純利益は497百万円（前年同期比219.7%増）となりました。

セグメント別概況は次のとおりであります。

<動力伝動搬送関連事業>

二輪車用チェーンは、海外子会社の受注が順調に推移し、また、国内でも海外向けの補修用が順調に推移したため、売上高は前年同期を上回りました。

四輪車用チェーンは、新規のエンジン内チェーンの採用が進み、また、従来より採用されていたエンジン内チェーンの生産も増加したことから、売上高は前年同期に比べ増加しました。

産業機械用チェーンは、セメント、製鉄、自動車産業が好調で、また、建設機械用チェーンの受注も順調に推移したことから、売上高は前年同期を上回りました。

コンベヤ関連は、セメント、製鉄、建設機械等の設備投資の受注が好調でしたが、製鉄設備の大型案件の売上が下期にずれ込んだため、売上高は前年同期を下回りました。

その結果、当セグメントの売上高は前年同期比17.6%増の14,357百万円となりました。

<リムホイール関連事業>

鉄リムは、アメリカンモデルの減産により、売上は減少しました。また、アルミリムは、海外の完成車用および補修用の受注が増加したことにより売上が大きく伸び、売上高は前年同期に比べ増加しました。スイングアームおよびバギー用ホイールについては、受注モデルの減産により売上高は前年同期を下回りました。

農業機械用ホイールは、農業機械メーカーの東南アジア向けの販売増加にともない受注が順調に伸び、売上高は前年同期に比べ増加しました。

その結果、当セグメントの売上高は前年同期比1.2%減の7,701百万円となりました。

<その他の事業>

階段昇降機は、受注が順調に伸び、売上高は前年同期を上回りました。また、事務機器用部品はパンチユニットの販売が順調に推移したことから、売上高は前年同期を上回りました。

その結果、当セグメントの売上高は前年同期比2.9%増の1,160百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ226百万円増加し、当中間連結会計年度末には1,783百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,358百万円（前年同期比363百万円増）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,028百万円（前年同期比98百万円減）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は85百万円（前年同期比487百万円増）となりました。これは主に長期借入金の返済及び配当金の支払いによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
動力伝動搬送関連事業	12,732	20.7
リムホイール関連事業	5,780	△7.8
その他の事業	1,063	155.2
合 計	19,577	13.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、販売価格によるものであります。
 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
動力伝動搬送関連事業	15,030	10.3	4,939	3.3
リムホイール関連事業	8,005	△1.3	2,592	4.4
その他の事業	983	△6.8	369	3.9
合 計	24,019	5.4	7,902	3.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
動力伝動搬送関連事業	14,357	17.6
リムホイール関連事業	7,701	△1.2
その他の事業	1,160	2.9
合 計	23,219	9.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
本田技研工業(株)	3,341	15.8	3,572	15.4
スズキ(株)	2,533	12.0	2,396	10.3

- 3 上記金額には、消費税等は含まれております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

該当事項はありません。

(2) 技術援助契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
P. T. FEDERAL SUPERIOR CHAIN MANUFACTURING	インドネシア	チェーン	チェーンに関する技術・ 製造ノウハウの供与	自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日

(注) 1 上記については、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取っており、平成18年4月30日契約期限到来に伴う再締結であります。

2 上記の技術援助契約は提出会社が締結しているものであります。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新製品の研究開発及び既存製品の基礎研究、用途開発を全事業部と事業支援本部の各技術部門にて行っており、研究開発費の総額は132百万円であります。

(1) 動力伝動搬送関連事業

二輪車用高強度ドライブチェーン

従来の機種に比べ、シールの押さえシロを大きくすることで、耐摩耗性能を50%向上させた二輪車用ドライブチェーンを開発し量産開始しました。

四輪車用エンジン内タイミングチェーン

新表面効果処理を採用し、従来に比べ摩耗伸び性能を約35%向上させたサイレントチェーンを開発し量産納入開始しました。

フォークリフト用油圧ポンプ駆動用チェーン

新形状への変更、及び特殊な加工を施したことで、強度、耐摩耗性能を向上させた新タイプのサイレントチェーンを開発し量産納入開始しました。

(2) リムホイール関連事業

幅広アルミリム

従来の方法では、幅広のアルミリムは加工不可能でしたが、これを新しい加工方法で可能にし、同時に精度を大幅に向上させた幅広アルミリム17M/C×MT6.00USDを開発しました。平成19年4月から量産開始予定であります。

スイングアーム

従来、鋳物品・ダイキャスト品・プレス品からなる合計5部品で構成していたものを鋳物品のみの合計3部品とすることでコストダウンし、さらに重量を7%ダウンすることを可能としたスイングアームを、当社と二輪車メーカー、鋳物メーカーの3社で共同開発しました。平成18年11月から量産開始予定であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備計画の変更

前連結会計年度末に計画していた重要な設備計画の変更は次のとおりであります。

- ① 動力伝動搬送関連事業における提出会社（本社工場）のチェーン熱処理設備増設は完了予定年月が平成18年10月から平成19年9月に変更となりました。
- ② 動力伝動搬送関連事業における提出会社（福田工場）のサイレントチェーン生産設備増設は、仕様変更により投資金額が当初の211百万円から372百万円に変更となりました。また、完了予定年月も平成18年9月から平成19年3月に変更となりました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月25日)	上場証券取引所名 又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	47,171,006	47,171,006	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	47,171,006	47,171,006	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年9月30日	—	47,171	—	2,726	—	2,051

(4)【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,814	5.97
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	2,081	4.41
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,775	3.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,377	2.92
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	1,321	2.80
加賀商工有限会社	石川県加賀市大聖寺耳聞山町71番地の1	1,308	2.77
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2-1	1,298	2.75
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	1,291	2.74
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,291	2.74
新家萬里子	石川県加賀市	1,287	2.73
計	—	15,844	33.59

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

住友信託銀行株式会社 145千株

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成18年8月15日付で提出された大量保有報告書により平成18年7月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として中間期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,291	2.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,180	2.50
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-4-1	5	0.01
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	86	0.18

なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成18年11月15日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成18年10月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,291	2.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,120	2.37
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-4-1	10	0.02
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	83	0.18

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 555,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,376,000	46,376	—
単元未満株式	普通株式 208,006	—	—
発行済株式総数	47,171,006	—	—
総株主の議決権	—	46,376	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 大同工業株式会社	石川県加賀市熊坂町イ197番地	32,000	—	32,000	0.07
(相互保有株式) 新屋工業株式会社	名古屋市市中川区中郷4丁目75番地	305,000	—	305,000	0.65
(相互保有株式) 株式会社和泉商行	大阪市西区京町堀1丁目7番20号	70,000	—	70,000	0.15
(相互保有株式) 株式会社月星製作所	石川県加賀市永井町71の1番地の1	180,000	—	180,000	0.38
計	—	587,000	—	587,000	1.24

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	416	410	368	375	342	369
最低(円)	380	367	302	305	307	306

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）並びに、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,074		2,299		2,057	
2 受取手形及び売掛金	※5	11,426		12,088		11,691	
3 たな卸資産		6,528		7,829		7,482	
4 繰延税金資産		417		386		405	
5 その他		678		982		857	
貸倒引当金		△31		△48		△50	
流動資産合計		21,094	41.4	23,538	41.3	22,445	40.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物及び構築物		4,689		5,009		5,080	
(2) 機械装置及び運搬具		6,985		7,969		8,059	
(3) 土地		2,689		2,760		2,779	
(4) 建設仮勘定		740		472		279	
(5) その他		331		447		398	
有形固定資産合計		15,436	30.3	16,660	29.2	16,596	29.9
2 無形固定資産							
(1) のれん		—		385		—	
(2) 営業権		251		—		256	
(3) ソフトウェア		17		118		126	
(4) その他		13		13		112	
無形固定資産合計		282	0.6	517	0.9	495	0.9
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2,4	13,367		15,420		15,078	
(2) 繰延税金資産		112		99		91	
(3) その他		657		760		756	
貸倒引当金		△9		△1		△5	
投資その他の資産合計		14,127	27.7	16,278	28.5	15,920	28.7
固定資産合計		29,846	58.6	33,456	58.7	33,012	59.5
III 繰延資産		10	0.0	29	0.1	39	0.1
資産合計		50,950	100.0	57,025	100.0	55,496	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成 17 年 9 月 30 日)		当中間連結会計期間末 (平成 18 年 9 月 30 日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成 18 年 3 月 31 日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	※5	7,441		7,757		7,209	
2	※2	7,423		7,918		6,796	
3	※2	2,000		—		—	
4		300		285		602	
5		484		589		464	
6		63		23		35	
7		2,235		2,135		2,516	
		19,948	39.2	18,710	32.8	17,625	31.8
II 固定負債							
1		1,900		4,600		4,600	
2	※2	6,342		5,819		6,461	
3		1,479		2,133		2,040	
4		4,835		5,039		4,984	
5		179		212		195	
6		0		—		—	
7		179		462		163	
		14,918	29.3	18,267	32.0	18,444	33.2
		34,867	68.4	36,977	64.8	36,069	65.0
(少数株主持分)							
		3,041	6.0	—	—	3,564	6.4
(資本の部)							
I 資本金							
		2,226	4.4	—	—	2,726	4.9
II 資本剰余金							
		1,551	3.0	—	—	2,051	3.7
III 利益剰余金							
		4,538	8.9	—	—	5,231	9.4
IV その他有価証券評価差額金							
		4,913	9.6	—	—	5,921	10.7
V 為替換算調整勘定							
		△146	△0.3	—	—	△25	△0.0
VI 自己株式							
		△40	△0.1	—	—	△43	△0.1
		13,042	25.6	—	—	15,862	28.6
		50,950	100.0	—	—	55,496	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成 17 年 9 月 30 日)		当中間連結会計期間末 (平成 18 年 9 月 30 日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成 18 年 3 月 31 日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I	株主資本						
1	資本金	—		2,726		—	
2	資本剰余金	—		2,051		—	
3	利益剰余金	—		5,534		—	
4	自己株式	—		△43		—	
	株主資本合計	—	—	10,267	18.0	—	—
II	評価・換算差額等						
1	その他有価証券評価差額金	—		6,121		—	
2	繰延ヘッジ損益	—		17		—	
3	為替換算調整勘定	—		△21		—	
	評価・換算差額等合計	—	—	6,117	10.7	—	—
III	少数株主持分	—	—	3,661	6.4	—	—
	純資産合計	—	—	20,047	35.2	—	—
	負債純資産合計	—	—	57,025	100.0	—	—

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			21,134	100.0		23,219	100.0		43,520	100.0
II 売上原価			17,781	84.1		19,385	83.5		36,501	83.9
売上総利益			3,353	15.9		3,834	16.5		7,019	16.1
III 販売費及び一般管理費	※1		2,606	12.3		2,872	12.4		5,213	12.0
営業利益			746	3.5		962	4.1		1,805	4.1
IV 営業外収益										
1 受取利息		32			36			51		
2 受取配当金		65			101			129		
3 為替差益		43			22			208		
4 原材料売却益		22			16			37		
5 貯蔵品売却益		7			5			12		
6 デリバティブ評価益		—			35			—		
7 持分法による投資利益		27			17			59		
8 その他		131	329	1.6	93	329	1.4	158	656	1.5
V 営業外費用										
1 支払利息		146			206			308		
2 投資有価証券評価損		65			—			69		
3 製品補償費用		—			44			—		
4 その他		33	246	1.2	58	309	1.3	137	515	1.2
経常利益			830	3.9		981	4.2		1,946	4.5
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	3			80			188		
2 投資有価証券売却益		—			—			0		
3 貸倒引当金戻入額		9	12	0.1	8	89	0.4	8	196	0.5
VII 特別損失										
1 固定資産売却損除却損	※3	61			37			96		
2 リース資産除却損		—			28			—		
3 減損損失	※4	373			—			373		
4 その他		—	434	2.1	—	66	0.3	7	477	1.1
税金等調整前中間(当期)純利益			408	1.9		1,004	4.3		1,666	3.8
法人税、住民税及び事業税		321			384			812		
法人税等調整額		△243	78	0.4	△24	359	1.5	△334	477	1.1
少数株主利益			174	0.8		147	0.6		339	0.8
中間(当期)純利益			155	0.7		497	2.1		849	2.0

④【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2,726	2,051	5,231	△43	9,965
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△187		△187
利益処分による役員賞与			△7		△7
中間純利益			497		497
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)			302	△0	302
平成18年9月30日残高(百万円)	2,726	2,051	5,534	△43	10,267

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	5,921		△25	5,896	3,564	19,427
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△187
利益処分による役員賞与						△7
中間純利益						497
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	199	17	3	220	97	318
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	199	17	3	220	97	620
平成18年9月30日残高(百万円)	6,121	17	△21	6,117	3,661	20,047

⑤【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		408	1,004	1,666
減価償却費		852	942	1,749
退職給付引当金の増加額		27	55	175
受取利息及び受取配当金		△97	△137	△180
支払利息		146	206	308
有形固定資産売却益		△3	△80	△188
減損損失		373	—	373
売上債権の増加額		△774	△396	△880
たな卸資産の増加額		△526	△347	△1,169
仕入債務の増加額		869	517	445
その他		137	371	356
小計		1,413	2,137	2,657
利息及び配当金の受取額		108	148	191
利息の支払額		△148	△205	△308
法人税等の支払額		△378	△721	△589
営業活動によるキャッシュ・フロー		994	1,358	1,949
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△3	△15	△109
有価証券の取得による支出		△0	△0	△0
有価証券償還による収入		—	100	—
投資有価証券の取得による支出		—	—	△0
投資有価証券の売却による収入		—	—	0
関係会社株式の取得による支出		△15	—	△15
関係会社への出資による支出		—	—	△369
有形固定資産の取得による支出		△1,073	△1,156	△2,731
有形固定資産の売却による収入		5	101	270
貸付による支出		△69	△128	△115
貸付金回収による収入		45	46	131
その他		△16	24	△233
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,126	△1,028	△3,174
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(△:減少)		△763	1,021	△1,498
長期借入による収入		1,340	731	2,484
長期借入金の返済による支出		△310	△1,273	△1,266
社債発行による収入		1,800	—	4,500
社債償還による支出		△1,500	—	△3,500
新株予約権付社債発行による収入		—	—	1,000
配当金の支払額		△132	△186	△132
その他		△32	△378	△90
財務活動によるキャッシュ・フロー		401	△85	1,496
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△101	△18	△228
V 現金及び現金同等物の増加額		167	226	44
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,512	1,557	1,512
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,680	1,783	1,557

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 9社 連結子会社名 株式会社大同ゼネラルサービス 株式会社D. I. D DAIDO CORPORATION OF AMERICA DID EUROPE S. R. L. P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING 新星工業株式会社 D. I. D ASIA CO., LTD. 大同鏈条(常熟)有限公司 DAIDO SITTIPOL CO., LTD.</p> <p>なお、D. I. D ASIA CO., LTD. 及び大同鏈条(常熟)有限公司は、平成17年4月に設立し、その重要性から連結子会社としております。また、ダイド工販株式会社は平成17年5月に株式会社D. I. Dに社名変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社名 株式会社ダイド・オート 株式会社大同テクノ 日研工業株式会社</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としての影響の重要性がないので、非連結子会社としております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の数 1社 会社名 株式会社月星製作所</p> <p>(2) 非連結子会社 3社(株式会社ダイド・オート、株式会社大同テクノ、日研工業株式会社)及び関連会社 1社(株式会社和泉商行)については、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 10社 連結子会社名 株式会社大同ゼネラルサービス 株式会社D. I. D DAIDO CORPORATION OF AMERICA DID EUROPE S. R. L. D. I. D ASIA CO., LTD. 大同鏈条(常熟)有限公司 P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING DAIDO SITTIPOL CO., LTD. DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. 新星工業株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社名 株式会社ダイド・オート 株式会社大同テクノ</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同 左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の数 1社 会社名 同 左</p> <p>(2) 非連結子会社 2社(株式会社ダイド・オート、株式会社大同テクノ)及び関連会社 1社(株式会社和泉商行)については、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 10社 連結子会社名 株式会社大同ゼネラルサービス 株式会社D. I. D DAIDO CORPORATION OF AMERICA DID EUROPE S. R. L. D. I. D ASIA CO., LTD. 大同鏈条(常熟)有限公司 P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING DAIDO SITTIPOL CO., LTD. DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. 新星工業株式会社</p> <p>なお、DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. への出資日は、当連結会計年度末日であり、貸借対照表のみ連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社名 株式会社ダイド・オート 株式会社大同テクノ</p> <p>なお、日研工業株式会社は、当連結会計年度中に清算しております。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としての影響の重要性がないので、非連結子会社としております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の数 1社 会社名 同 左</p> <p>(2) 非連結子会社 2社(株式会社ダイド・オート、株式会社大同テクノ)及び関連会社 1社(株式会社和泉商行)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社9社のうち、下記6社の中間決算日は6月30日です。 DAIDO CORPORATION OF AMERICA DID EUROPE S. R. L. P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING DAIDO SITTIPOL CO., LTD. D. I. D ASIA CO., LTD. 大同鏈条(常熟)有限公司 中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。 連結子会社9社のうち、下記3社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。 (株)大同ゼネラルサービス (株)D. I. D 新星工業(株)</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当中間連結会計期間の損益に計上しております。また、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 製品 主として売価還元法による原価法 仕掛品 主として総平均法による原価法 原材料・貯蔵品 主として移動平均法による原価法</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社10社のうち、下記7社の中間決算日は6月30日です。 DAIDO CORPORATION OF AMERICA DID EUROPE S. R. L. D. I. D ASIA CO., LTD. 大同鏈条(常熟)有限公司 P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING DAIDO SITTIPOL CO., LTD. DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. 中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。 連結子会社10社のうち、下記3社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。 (株)大同ゼネラルサービス (株)D. I. D 新星工業(株)</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当中間連結会計期間の損益に計上しております。また、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法によっております。 時価のないもの 同 左 デリバティブ 同 左 たな卸資産 同 左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社10社のうち、下記7社の決算日は12月31日です。 DAIDO CORPORATION OF AMERICA DID EUROPE S. R. L. D. I. D ASIA CO., LTD. 大同鏈条(常熟)有限公司 P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING DAIDO SITTIPOL CO., LTD. DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。 連結子会社10社のうち、下記3社の決算日は連結決算日と一致しております。 (株)大同ゼネラルサービス (株)D. I. D 新星工業(株)</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。また、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法によっております。 時価のないもの 同 左 デリバティブ 同 左 たな卸資産 同 左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法によっております。但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。</p> <p>無形固定資産 営業権 5年間で均等償却しております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づいて処理しております。</p> <p>ソフトウェア ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>その他 定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>繰延資産 社債発行費 3年間で均等償却しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同 左</p> <p>無形固定資産 のれん 5年間で均等償却しております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づいて処理しております。</p> <p>ソフトウェア 同 左</p> <p>その他 同 左</p> <p>繰延資産 社債発行費 同 左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同 左</p> <p>無形固定資産 営業権 5年間で均等償却しております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づいて処理しております。</p> <p>ソフトウェア 同 左</p> <p>その他 同 左</p> <p>繰延資産 社債発行費 同 左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び国内連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>製品保証引当金 製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社の製品保証費用は、前中間連結会計期間は修理作業等の発生時に計上していましたが、前連結会計年度の下期において将来発生見込額を製品保証引当金として計上する方法に変更しております。このため、前中間連結会計期間において当中間連結会計期間と同様の処理を行った場合、前中間連結会計期間の特別損失は106百万円多く計上され、税金等調整前中間純利益は同額少なく計上されております。</p> <p>退職給付引当金 当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(4,395百万円)については、主として10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)により按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社において、役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>製品保証引当金 当社において、製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を計上しております。</p> <p>—</p> <p>退職給付引当金 同 左</p> <p>役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>製品保証引当金 同 左</p> <p>—</p> <p>退職給付引当金 当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(4,395百万円)については、主として10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)により按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社において、役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>③ヘッジ方針 金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ 商品スワップ ヘッジ対象 借入金の利息 原料購入代金</p> <p>③ヘッジ方針 金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 商品スワップについては、原料価格の変動リスクを回避する目的で行っております。 なお、デリバティブ取引はあくまでも実需に裏付けられた範囲で行う方針であります。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同 左 ヘッジ対象 同 左</p> <p>③ヘッジ方針 同 左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>④ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</p> <p>IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>V 金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているの で、中間決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>—</p>	<p>④ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同 左</p> <p>商品スワップについては、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。</p>	<p>④ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</p> <p>IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>V 金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているの で、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>同 左</p>
<p>(6) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(6) 消費税等の会計処理の方法 同 左</p>	<p>(6) 消費税等の会計処理の方法 同 左</p>
<p>(7) 納付税額及び法人税等調整額 当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している利益処分による圧縮積立金の取崩しを前提として当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより特別損失に373百万円計上しております。この結果、営業利益及び経常利益が36百万円増加し、税金等調整前中間純利益が336百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。</p> <p>また、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は16,367百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより特別損失に373百万円計上しております。この結果、営業利益及び経常利益が76百万円増加し、税金等調整前当期純利益が296百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。</p> <p>また、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p style="text-align: center;">—</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記していた「有価証券」(当中間連結会計期間末99百万円)は、資産合計額の100分の1以下であるため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p>当中間連結会計期間より、連結調整勘定及び営業権を「のれん」として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 29,972百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 31,421百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 30,704百万円</p>
<p>※2 担保資産及び担保付債務 当社の有形固定資産のうち 本社工場財団抵当、福田工場 財団抵当及び不動産抵当とし て短期借入金1,335百万円、長 期借入金1,200百万円及び社債 (償還1年以内)2,000百万円 発行に伴う銀行保証の担保に 供しているものは、下記のと おりであります。 建物及び構築物 294百万円 機械装置及び運搬具 305 〃 土 地 296 〃 合 計 896百万円</p> <p>当社の投資有価証券のうち 8,417百万円は短期借入金 3,888百万円、長期借入金 1,688百万円の担保に供してお ります。</p>	<p>※2 担保資産及び担保付債務 当社の有形固定資産のうち 福田工場財団抵当及び不動産 抵当として短期借入金1,280百 万円、長期借入金1,200百万円 の担保に供しているものは、 下記のとおりであります。 建物及び構築物 494百万円 機械装置及び運搬具 97 〃 土 地 434 〃 合 計 1,026百万円</p> <p>当社の投資有価証券のうち 6,700百万円は短期借入金 3,502百万円、長期借入金 1,491百万円の担保に供してお ります。</p>	<p>※2 担保資産及び担保付債務 当社の有形固定資産のうち 福田工場財団抵当及び不動産 抵当として短期借入金、1,305 百万円(うち25百万円は1年 以内に返済予定の長期借入 金)、長期借入金1,200百万円 の担保に供しているものは、 下記のとおりであります。 建物及び構築物 506百万円 機械装置及び運搬具 102 〃 土 地 434 〃 合 計 1,044百万円</p> <p>当社の投資有価証券のうち 10,477百万円は短期借入金 3,420百万円(うち1,080百万 円は1年以内に返済予定の長 期借入金)、長期借入金1,814 百万円の担保に供しておりま す。</p>
<p>3 輸出手形割引高 30百万円 受取手形裏書譲渡高 302 〃</p>	<p>3 輸出手形割引高 78百万円 受取手形裏書譲渡高 383 〃</p>	<p>3 輸出手形割引高 86百万円 受取手形裏書譲渡高 437 〃</p>
<p>※4 非連結子会社及び関連会社に 対するものは次のとおりであり ます。 投資有価証券(株式) 1,384百万円</p>	<p>※4 非連結子会社及び関連会社に 対するものは次のとおりであり ます。 投資有価証券(株式) 1,406百万円</p>	<p>※4 非連結子会社及び関連会社に 対するものは次のとおりであり ます。 投資有価証券(株式) 1,401百万円</p>
<p>—</p>	<p>※5 中間連結会計期間末日満期手 形の会計処理については、手形 交換日をもって決済処理してお ります。 なお、当中間会計期間末日が金 融機関の休日であったため、次 の中間連結会計期間末日満期手 形が中間連結会計期間末残高に 含まれております。 受取手形 336百万円 支払手形 33百万円</p>	<p>—</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)																																																																												
<p>※1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>給料・賞与金</td><td>611百万円</td></tr> <tr><td>荷造費</td><td>120 "</td></tr> <tr><td>運賃</td><td>488 "</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>110 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>76 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>96 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>17 "</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益は機械装置及び運搬具0百万円、土地3百万円であります。</p> <p>※3 固定資産売却損除却損は建物及び構築物6百万円、機械装置及び運搬具50百万円、その他有形固定資産3百万円であります。</p> <p>※4 減損損失 当中間連結会計期間において当社は以下の資産グループについて減損損失(373百万円)を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県加賀市</td> <td>スイングアーム製造設備</td> <td>機械及び装置等</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>石川県加賀市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>石川県加賀市</td> <td>賃貸不動産</td> <td>土地</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として管理会計上の区分別(製品部門別)に資産をグルーピングしております。なお、遊休資産及び賃貸不動産については個々の資産単位でグルーピングを行っております。</p> <p>管理会計上の区分別(製品部門別)の資産グループの内、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるスイングアーム部門の製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。その内訳は建物12百万円、機械及び装置298百万円、その他35百万円であります。また、遊休資産については今後も利用見込みがなく地価も下落したため、賃貸不動産については賃料水準の低下により収益性が悪化し地価も下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。</p> <p>なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額については固定資産税評価額及び路線価に基づいて算定しております。</p>	給料・賞与金	611百万円	荷造費	120 "	運賃	488 "	旅費交通費	110 "	退職給付費用	76 "	賞与引当金繰入額	96 "	役員退職慰労引当金繰入額	17 "	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	石川県加賀市	スイングアーム製造設備	機械及び装置等	345	石川県加賀市	遊休資産	土地	14	石川県加賀市	賃貸不動産	土地	13	<p>※1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>給料・賞与金</td><td>719百万円</td></tr> <tr><td>荷造費</td><td>117 "</td></tr> <tr><td>運賃</td><td>520 "</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>113 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>80 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>105 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>23 "</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益は建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具0百万円、土地80百万円であります。</p> <p>※3 固定資産売却損除却損は建物及び構築物22百万円、機械装置及び運搬具14百万円、その他有形固定資産0百万円であります。</p> <p>—</p>	給料・賞与金	719百万円	荷造費	117 "	運賃	520 "	旅費交通費	113 "	退職給付費用	80 "	賞与引当金繰入額	105 "	役員退職慰労引当金繰入額	23 "	<p>※1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>給料・賞与金</td><td>1,412百万円</td></tr> <tr><td>荷造費</td><td>254 "</td></tr> <tr><td>運賃</td><td>978 "</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>234 "</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>134 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>97 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>165 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>152 "</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益は建物及び構築物5百万円、機械装置及び運搬具0百万円、土地182百万円、その他0百万円であります。</p> <p>※3 固定資産売却損除却損は建物及び構築物7百万円、機械装置及び運搬具62百万円、その他26百万円であります。</p> <p>※4 減損損失 当連結会計年度において当社は以下の資産グループについて減損損失(373百万円)を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県加賀市</td> <td>スイングアーム製造設備</td> <td>機械及び装置等</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>石川県加賀市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>石川県加賀市</td> <td>賃貸不動産</td> <td>土地</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として管理会計上の区分別(製品部門別)に資産をグルーピングしております。なお、遊休資産及び賃貸不動産については個々の資産単位でグルーピングを行っております。</p> <p>管理会計上の区分別(製品部門別)の資産グループの内、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるスイングアーム部門の製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。その内訳は建物12百万円、機械及び装置298百万円、その他35百万円であります。また、遊休資産については今後も利用見込みがなく地価も下落したため、賃貸不動産については賃料水準の低下により収益性が悪化し地価も下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。</p> <p>なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額については固定資産税評価額及び路線価に基づいて算定しております。</p>	給料・賞与金	1,412百万円	荷造費	254 "	運賃	978 "	旅費交通費	234 "	地代家賃	134 "	賞与引当金繰入額	97 "	退職給付費用	165 "	減価償却費	152 "	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	石川県加賀市	スイングアーム製造設備	機械及び装置等	345	石川県加賀市	遊休資産	土地	14	石川県加賀市	賃貸不動産	土地	13
給料・賞与金	611百万円																																																																													
荷造費	120 "																																																																													
運賃	488 "																																																																													
旅費交通費	110 "																																																																													
退職給付費用	76 "																																																																													
賞与引当金繰入額	96 "																																																																													
役員退職慰労引当金繰入額	17 "																																																																													
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																											
石川県加賀市	スイングアーム製造設備	機械及び装置等	345																																																																											
石川県加賀市	遊休資産	土地	14																																																																											
石川県加賀市	賃貸不動産	土地	13																																																																											
給料・賞与金	719百万円																																																																													
荷造費	117 "																																																																													
運賃	520 "																																																																													
旅費交通費	113 "																																																																													
退職給付費用	80 "																																																																													
賞与引当金繰入額	105 "																																																																													
役員退職慰労引当金繰入額	23 "																																																																													
給料・賞与金	1,412百万円																																																																													
荷造費	254 "																																																																													
運賃	978 "																																																																													
旅費交通費	234 "																																																																													
地代家賃	134 "																																																																													
賞与引当金繰入額	97 "																																																																													
退職給付費用	165 "																																																																													
減価償却費	152 "																																																																													
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																											
石川県加賀市	スイングアーム製造設備	機械及び装置等	345																																																																											
石川県加賀市	遊休資産	土地	14																																																																											
石川県加賀市	賃貸不動産	土地	13																																																																											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	47,171	—	—	47,171

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	227	0	—	228

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	187	4	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)																																										
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,074 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td><u>△393 〃</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>1,680 〃</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">—</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,074 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>△393 〃</u>	現金及び現金同等物	<u>1,680 〃</u>	—		—		<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,299 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td><u>△516 〃</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>1,783 〃</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">—</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,299 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>△516 〃</u>	現金及び現金同等物	<u>1,783 〃</u>	—		—		<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,057 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td><u>△500 〃</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>1,557 〃</u></td> </tr> </table> <p>2 出資により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 出資により新たに DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに出資額と出資のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>698 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>419 〃</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td>99 〃</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△556 〃</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td><u>△275 〃</u></td> </tr> <tr> <td>出資額</td> <td>385 〃</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>△16 〃</u></td> </tr> <tr> <td>差引：出資のための支出</td> <td>369 〃</td> </tr> </table> <p>3 重要な非資金取引の内容 転換社債型新株予約権付社債の権利行使による資本金増加額 500 百万円 転換社債型新株予約権付社債の権利行使による資本準備金増加額 <u>499 〃</u> 新株予約権の行使による転換社債型新株予約権付社債減少額 1,000 〃</p>	現金及び預金勘定	2,057 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>△500 〃</u>	現金及び現金同等物	<u>1,557 〃</u>	流動資産	698 百万円	固定資産	419 〃	連結調整勘定	99 〃	流動負債	△556 〃	少数株主持分	<u>△275 〃</u>	出資額	385 〃	現金及び現金同等物	<u>△16 〃</u>	差引：出資のための支出	369 〃
現金及び預金勘定	2,074 百万円																																											
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>△393 〃</u>																																											
現金及び現金同等物	<u>1,680 〃</u>																																											
—																																												
—																																												
現金及び預金勘定	2,299 百万円																																											
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>△516 〃</u>																																											
現金及び現金同等物	<u>1,783 〃</u>																																											
—																																												
—																																												
現金及び預金勘定	2,057 百万円																																											
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>△500 〃</u>																																											
現金及び現金同等物	<u>1,557 〃</u>																																											
流動資産	698 百万円																																											
固定資産	419 〃																																											
連結調整勘定	99 〃																																											
流動負債	△556 〃																																											
少数株主持分	<u>△275 〃</u>																																											
出資額	385 〃																																											
現金及び現金同等物	<u>△16 〃</u>																																											
差引：出資のための支出	369 〃																																											

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	65	54	10	機械装置及び運搬具	17	9	7	機械装置及び運搬具	88	60	28
その他の有形固定資産	307	234	73	その他の有形固定資産	281	120	161	その他の有形固定資産	324	269	55
合計	373	289	84	合計	298	130	168	合計	413	329	83
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同 左				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年 内 46百万円 1 年 超 37 〃 合 計 84百万円				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年 内 61百万円 1 年 超 107 〃 合 計 168百万円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年 内 31百万円 1 年 超 52 〃 合 計 83百万円			
(注) 未経過リース料中間期末残高は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同 左				(注) 未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 37百万円 減価償却費相当額 37 〃				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 28百万円 減価償却費相当額 28 〃				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 77百万円 減価償却費相当額 77 〃			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	3,109	11,417	8,307
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	719	631	△88
(3) その他	20	18	△2
合 計	3,848	12,066	8,217

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
MMF等	0
非上場株式	16
非上場債券	—
(3) 子会社株式及び関連会社株式	1,384

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	3,109	13,428	10,318
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	564	544	△19
(3) その他	20	21	1
合 計	3,694	13,994	10,300

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
MMF等	0
非上場株式	17
非上場債券	1
(3) 子会社株式及び関連会社株式	1,406

前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	3,109	13,105	9,996
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	650	628	△21
(3) その他	20	22	2
合 計	3,780	13,757	9,977

2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
MMF等	0
非上場株式	17
非上場債券	1
(3) 子会社株式及び関連会社株式	1,401

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成17年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引	358	—	364	△5

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いております。また、当社以外の一部の連結子会社が利用している組込デリバティブを区分して測定出来ない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引	481	—	488	△7

商品関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
商品スワップ取引	38	—	74	35

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いております。また、当社以外の一部の連結子会社が利用している組込デリバティブを区分して測定出来ない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

前連結会計年度末（平成 18 年 3 月 31 日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引	374	—	380	△5

なお、ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除いております。また、当社以外の一部の連結子会社が利用している組込デリバティブを区分して測定出来ない複合金融商品は、複合金融商品を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)

	動力伝動搬送関連事業 (百万円)	リムホイール 関連事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	12,211	7,795	1,127	21,134	—	21,134
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	673	674	(674)	—
計	12,211	7,795	1,801	21,808	(674)	21,134
営業費用	11,544	7,726	1,749	21,020	(632)	20,387
営業利益	667	68	52	788	(41)	746

(注) 1 当社の事業区分は、製品の種類、性質、製造方法及び市場の用途を考慮して区分しております。

2 各セグメントの主な製品は以下のとおりであります。

動力伝動搬送関連事業・・・チェーン、コンベヤ

リムホイール関連事業・・・リム、スイングアーム、ホイール、スポーク

その他の事業・・・福祉機器、石油製品

3 事業区分の変更

従来、事業区分については「動力伝動搬送関連事業」「その他の事業」の2区分としていましたが、当中間連結会計期間より「動力伝動搬送関連事業」「リムホイール関連事業」「その他の事業」の3区分に変更しました。

この変更は、従来「その他の事業」に含まれていたリムホイール関連事業の重要性が増してきたことから、当該事業を「その他の事業」から分離することにより、中期的な経営戦略に基づく事業の実態を踏まえ、当社の主力事業の事業状況をより適切に表示し、事業の種類別セグメント情報の有用性を高めるために行うものであります。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)

	動力伝動搬送関連事業 (百万円)	リムホイール 関連事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	10,553	6,088	1,151	17,793	—	17,793
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	844	844	(844)	—
計	10,553	6,088	1,995	18,637	(844)	17,793
営業費用	10,403	6,029	2,069	18,503	(816)	17,686
営業利益又は営業損失(△)	149	58	△74	134	(27)	107

前連結会計期間（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日）

	動力伝動搬送関連事業 (百万円)	リムホイール 関連事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	22,546	13,162	2,462	38,172	—	38,172
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	1,879	1,879	(1,879)	—
計	22,547	13,162	4,342	40,052	(1,879)	38,172
営業費用	21,744	12,986	4,480	39,211	(1,814)	37,397
営業利益又は営業損失(△)	802	176	△138	840	(65)	774

4 会計処理方法の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間から、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。これにより、リムホイール関連事業の営業費用が 36 百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

当中間連結会計期間（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日）

	動力伝動搬送関連事業 (百万円)	リムホイール 関連事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	14,357	7,701	1,160	23,219	—	23,219
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	864	864	(864)	—
計	14,357	7,701	2,024	24,084	(864)	23,219
営業費用	13,532	7,635	1,862	23,031	(773)	22,257
営業利益	824	66	161	1,053	(90)	962

(注) 1 当社の事業区分は、製品の種類、性質、製造方法及び市場の用途を考慮して区分しております。

2 各セグメントの主な製品は以下のとおりであります。

動力伝動搬送関連事業・・・チェーン、コンベヤ

リムホイール関連事業・・・リム、スイングアーム、ホイール、スポーク

その他の事業・・・福祉機器、石油製品

前連結会計年度（自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日）

	動力伝動搬送関連事業 (百万円)	リムホイール 関連事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	25,250	15,804	2,466	43,520	—	43,520
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	1,340	1,341	(1,341)	—
計	25,251	15,804	3,806	44,862	(1,341)	43,520
営業費用	23,959	15,496	3,613	43,069	(1,353)	41,715
営業利益	1,291	308	193	1,793	12	1,805

(注) 1 当社の事業区分は、製品の種類、性質、製造方法及び市場の用途を考慮して区分しております。

2 各セグメントの主な製品は以下のとおりであります。

動力伝動搬送関連事業・・・チェーン、コンベヤ

リムホイール関連事業・・・リム、スイングアーム、ホイール、スポーク

その他の事業・・・福祉機器、石油製品

3 事業区分の変更

従来、事業区分については、「動力伝動搬送関連事業」「その他の事業」の2区分としておりましたが、当連結会計期間より「動力伝動搬送関連事業」「リムホイール関連事業」「その他の事業」の3区分に変更しました。

この変更は、従来「その他の事業」に含まれていたリムホイール関連事業の重要性が増してきたことから、当該事業を「その他の事業」から分離することにより、中期的な経営戦略に基づく事業の実態を踏まえ、当社の主力事業の事業状況をより適切に表示し、事業の種類別セグメント情報の有用性を高めるために行うものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日）

	動力伝動搬送関連事業 (百万円)	リムホイール 関連事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	22,546	13,162	2,462	38,172	—	38,172
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	1,879	1,879	(1,879)	—
計	22,547	13,162	4,342	40,052	(1,879)	38,172
営業費用	21,744	12,986	4,480	39,211	(1,814)	37,397
営業利益又は営業損失(△)	802	176	△138	840	(65)	774

4 会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度から、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。これにより、リムホイール関連事業の営業費用が76百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	17,183	1,880	1,562	508	21,134	—	21,134
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,520	137	—	—	1,658	(1,658)	—
計	18,703	2,017	1,562	508	22,792	(1,658)	21,134
営業費用	18,365	1,715	1,527	468	22,076	(1,689)	20,387
営業利益	338	301	35	40	715	31	746

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米国 (百万円)	南米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	17,251	2,305	1,749	1,282	629	23,219	—	23,219
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,952	175	—	—	—	2,127	(2,127)	—
計	19,204	2,480	1,749	1,282	629	25,347	(2,127)	23,219
営業費用	18,725	2,243	1,646	1,134	598	24,347	(2,090)	22,257
営業利益	479	237	102	148	31	999	37	962

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	35,581	4,089	3,127	722	43,520	—	43,520
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,187	328	—	—	3,515	(3,515)	—
計	38,768	4,418	3,127	722	47,036	(3,515)	43,520
営業費用	37,565	3,861	3,046	706	45,180	(3,465)	41,715
営業利益	1,202	556	81	16	1,856	(50)	1,805

(注) 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	アジア(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
I 海外売上高	3,003	2,776	5,779
II 連結売上高	—	—	21,134
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.2	13.1	27.3

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	アジア(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
I 海外売上高	3,050	4,343	7,394
II 連結売上高	—	—	23,219
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	13.1	18.7	31.8

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	アジア(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
I 海外売上高	6,180	5,391	11,572
II 連結売上高	—	—	43,520
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.2	12.4	26.6

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

1) アジア・・・タイ、インドネシア、ベトナム、中国

2) その他・・・北米、欧州、中南米

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であり、当社が把握している商社等の仲介業者を通じて行った輸出を含めております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たりの純資産額 294.39円	1株当たりの純資産額 349.06円	1株当たりの純資産額 337.91円
1株当たりの中間純利益 3.51円	1株当たりの中間純利益 10.59円	1株当たりの当期純利益 18.90円
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式 が存在しないため記載しており ません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式 が存在しないため記載しており ません。	潜在株式調整後 1株当たりの当期純利益 18.77円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	20,047	—
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	3,661	—
(少数株主持分)	—	3,661	—
普通株式に係る中間期末の純資産額 (百万円)	—	16,385	—
1株当たり純資産額の算定に用いられ た中間期末の普通株式の数(千株)	—	46,942	—

(注) 2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の
とおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	155	497	849
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	155	497	849
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,304	46,942	44,913
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—	328
(新株予約権(千株))	—	—	328
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は、平成17年11月17日開催の当社取締役会において、第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、下記のとおり発行しました。

- (1). 発行総額 1,000百万円
- (2). 発行価額 額面100円につき金100円(各社債の額面金額50百万円)
- (3). 利率 本社債には利息を付さない。
- (4). 発行日 平成17年12月5日
- (5). 償還期限 平成19年12月5日
- (6). 資金の用途 設備投資資金に充当する予定
- (7). 募集の方法 第三者割当の方法により、大和証券エスエムビーシー株式会社に全てを割り当てます。
- (8). 新株予約権に関する事項

- ① 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式
- ② 新株予約権の総数 20個
- ③ 新株予約権の行使価額(転換価額) 1株当たり 386円
- ④ 転換価額の修正

本新株予約権付社債の発行後、毎月第3金曜日(以下「決定日」といいます。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含みます。)の5連続取引日(ただし、売買高加重平均価格の算出されない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とします。以下「時価算定期間」といいます。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。以下「修正後転換価額」といいます。)に修正されます。なお、時価算定期間に、後述⑤で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整されます。なお、修正後転換価額は、550.5円を上限とし、平成17年12月の決定日から平成18年5月の決定日までの期間については220.2円、平成18年6月の決定日から平成19年11月の決定日までの期間については183.5円を下限とします。(ただし、上限及び下限は、後述⑤による調整を受けます。)なお、平成17年12月16日に転換価額を377円90銭に修正しています。

⑤ 転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。))の転換又は行使による場合を除きます。)には、次に定める算式により転換価額を調整します。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式数から当社の有する当社普通株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

又、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合又は時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債の発行が行われる場合等にも適宜調整されます。株式分割により普通株式を発行する場合には、上記算式で使用する「新発行・処分株式数」は、株主割当日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとします。

- ⑥ 新株予約権の行使期間 平成17年12月6日から平成19年12月4日まで

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成 17 年 9 月 30 日)		当中間会計期間末 (平成 18 年 9 月 30 日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成 18 年 3 月 31 日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		937		759		695	
2 受取手形	※5	2,108		2,236		1,983	
3 売掛金		6,814		7,052		7,749	
4 たな卸資産		4,053		4,829		4,322	
5 繰延税金資産		269		269		255	
6 その他		479		446		436	
貸倒引当金		△8		△9		△9	
流動資産合計		14,655	37.8	15,584	36.8	15,433	37.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物		3,132		3,252		3,308	
(2) 機械及び装置		3,938		4,087		4,338	
(3) 土地		1,826		1,731		1,748	
(4) その他		876		648		466	
有形固定資産合計		9,773		9,719		9,863	
2 無形固定資産		49		49		63	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	11,153		13,156		12,810	
(2) 関係会社株式		2,627		2,895		2,659	
(3) その他		519		893		883	
貸倒引当金		△9		△1		△1	
投資その他の資産合計		14,290		16,943		16,351	
固定資産合計		24,113	62.2	26,712	63.1	26,277	62.9
III 繰延資産		9	0.0	29	0.1	39	0.1
資産合計		38,779	100.0	42,325	100.0	41,750	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
I 流動負債									
1 買掛金		4,695		4,465		4,430			
2 短期借入金	※2	4,630		4,760		4,020			
3 1年以内に返済予定の長期借入金	※2	1,226		1,322		1,228			
4 1年以内に償還予定の社債	※2	2,000		—		—			
5 未払法人税等		173		226		458			
6 賞与引当金		392		415		362			
7 製品保証引当金		63		23		35			
8 その他		1,829		1,332		1,444			
流動負債合計			15,010	38.7		12,546	29.6	11,979	28.7
II 固定負債									
1 社債		1,800		4,500		4,500			
2 長期借入金	※2	4,933		4,367		4,996			
3 繰延税金負債		1,559		2,217		2,090			
4 退職給付引当金		4,486		4,701		4,633			
5 役員退職慰労引当金		142		165		154			
固定負債合計			12,921	33.3		15,952	37.7	16,374	39.2
負債合計			27,932	72.0		28,498	67.3	28,354	67.9
(資本の部)									
I 資本金									
II 資本剰余金									
1 資本準備金		1,551		—		2,051			
資本剰余金合計			1,551	4.0		—	—	2,051	4.9
III 利益剰余金									
1 利益準備金		556		—		556			
2 任意積立金		1,746		—		1,746			
3 中間未処理損失(△)又は当期未処分利益		△76		—		488			
利益剰余金合計			2,227	5.7		—	—	2,792	6.7
IV その他有価証券評価差額金									
V 自己株式									
資本合計			10,846	28.0		—	—	13,396	32.1
負債資本合計			38,779	100.0		—	—	41,750	100.0

		前中間会計期間末 (平成 17 年 9 月 30 日)		当中間会計期間末 (平成 18 年 9 月 30 日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成 18 年 3 月 31 日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1		—	—	2,726	6.4	—	—
2							
	(1)	—		2,051		—	
		—	—	2,051	4.8	—	—
3							
	(1)	—		556		—	
	(2)						
		—		1,472		—	
		—		184		—	
		—		280		—	
		—		523		—	
		—	—	3,016	7.1	—	—
4				△8	△0.0	—	—
		—	—			—	—
		—	—	7,785	18.4	—	—
II 評価・換算差額等							
1							
		—		6,041		—	
		—	—	6,041	14.3	—	—
		—	—	13,826	32.7	—	—
		—	—	42,325	100.0	—	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			15,238	100.0		15,300	100.0		31,397	100.0
II 売上原価			13,582	89.1		13,688	89.5		27,875	88.8
売上総利益			1,656	10.9		1,611	10.5		3,521	11.2
III 販売費及び一般管理費			1,512	9.9		1,168	7.6		2,621	8.4
営業利益			143	0.9		442	2.9		899	2.9
IV 営業外収益	※1		211	1.4		303	2.0		393	1.3
V 営業外費用	※2		125	0.8		180	1.2		324	1.0
経常利益			230	1.5		565	3.7		969	3.1
VI 特別利益	※3		12	0.1		80	0.5		196	0.6
VII 特別損失	※4,6		431	2.8		23	0.2		469	1.5
税引前中間(当期)純利益又は 税引前中間純損失(△)			△188	△1.2		623	4.1		695	2.2
法人税、住民税及び事業税		174			237			617		
法人税等調整額		△247	△73	△0.5	△26	210	1.4	△371	246	0.8
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)			△115	△0.8		412	2.7		449	1.4
前期繰越利益			38						38	
中間未処理損失(△)又は当期未 処分利益			△76						488	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2,726	2,051	2,051
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立			
固定資産圧縮積金の取崩			
剰余金の配当			
中間純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			
平成18年9月30日残高(百万円)	2,726	2,051	2,051

	株主資本					利益剰余金合計
	利益準備金	利益剰余金				
		その他利益剰余金				
	別途積立金	配当引当 積立金	固定資産圧 縮積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	556	1,272	184	290	488	2,792
中間会計期間中の変動額						
別途積立金の積立		200			△200	—
固定資産圧縮積金の取崩				△10	10	—
剰余金の配当					△188	△188
中間純利益					412	412
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)		200		△10	34	224
平成18年9月30日残高(百万円)	556	1,472	184	280	523	3,016

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	△8	7,561	5,835	13,396
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立		—		—
固定資産圧縮積金の取崩		—		—
剰余金の配当		△188		△188
中間純利益		412		412
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			206	206
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△0	224	206	430
平成18年9月30日残高(百万円)	△8	7,785	6,041	13,826

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 製品 売価還元法による原価法 但し、コンベヤは個別法による原価法 仕掛品 総平均法による原価法 但し、コンベヤは個別法による原価法 原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備は除く)については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 営業権 5年間で均等償却しております。</p> <p>ソフトウェア ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>その他 定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 同 左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 のれん 5年間で均等償却しております。</p> <p>ソフトウェア 同 左</p> <p>その他 同 左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 同 左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 営業権 同 左</p> <p>ソフトウェア 同 左</p> <p>その他 同 左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を計上しております。 (追加情報) 当社の製品保証費用は、前中間会計期間は修理作業等の発生時に計上していましたが、前事業年度の下期において将来発生見込額を製品保証引当金として計上する方法に変更しております。このため、前中間会計期間において当中間会計期間と同様の処理を行った場合、前中間会計期間の特別損失は106百万円多く計上され、税引前中間純損失は同額多く計上されております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるものであって、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(3,978百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるものであって、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 同 左 —</p> <p>(4) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同 左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるものであって、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 同 左 —</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるものであって、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(3,978百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 同 左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 金利スワップ ヘッジ対象 外貨建金銭債権 借入金の利息</p> <p>③ヘッジ方針 為替予約については、外貨建取引に対するリスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引として、為替予約取引を行うものとしております。 金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので中間決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>③ヘッジ方針 同 左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので中間決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>③ヘッジ方針 同 左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>金利スワップについては、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</p> <p>IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>V 金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので、中間決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式を採用しております。なお、「仮払消費税等」及び「仮受消費税等」は相殺し、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 納付税額及び法人税等調整額 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による圧縮積立金の取崩しを前提として当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>同 左</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式を採用しております。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>金利スワップについては、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</p> <p>IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>V 金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 同 左</p> <p style="text-align: center;">—</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより特別損失に373百万円計上しております。この結果、営業利益及び経常利益が36百万円増加し、税引前中間純損失が336百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(子会社から收受する業務受託収入、受取賃貸料及び退職給与負担金の会計処理) 平成17年 6月の子会社(株)D. I. D (旧社名：ダイド工販(株))への販売業務等の大幅移管及びこれによる出向者の大幅増加(80名)に伴い、子会社から收受する業務受託収入、受取賃貸料及び退職給与負担金についての重要性が増したため、より適正な費用収益の対応を図るため、会計処理方法の変更を行いました。</p> <p>①業務受託収入 従来、子会社から收受する業務受託収入は少額であり営業外収益として処理していました(前中間期0百万円)。しかし、子会社(株)D. I. Dへの大幅業務移管により、定額の基本業務受託収入に加え、依頼作業別の個別業務受託収入も加わることとなり、その重要性が増したため、当中間期より売上高に計上しております。(当中間期6百万円)。</p> <p>②受取賃貸料 従来、子会社から収受ける受取賃貸料は営業外収益として処理しており(前中間期6百万円)、これに対応する費用は販売費及び一般管理費として処理していました。しかし、子会社(株)D. I. Dへの大幅業務移管により、その重要性が増したこと、及び子会社への賃貸は応分の費用負担を基本としている実質を考慮し、当中間期より販売費及び一般管理費から控除しております(当中間期24百万円)。</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより特別損失に373百万円計上しております。この結果、営業利益及び経常利益が76百万円増加し、税引前当期純利益が296百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(子会社から收受する業務受託収入、受取賃貸料及び退職給与負担金の会計処理) 平成17年 6月の子会社(株)D. I. D (旧社名：ダイド工販(株))への販売業務等の大幅移管及びこれによる出向者の大幅増加(80名)に伴い、子会社から收受する業務受託収入、受取賃貸料及び退職給与負担金についての重要性が増したため、より適正な費用収益の対応を図るため、会計処理方法の変更を行いました。</p> <p>①業務受託収入 従来、子会社から收受する業務受託収入は少額であり営業外収益として処理していました(前期1百万円)。しかし、子会社(株)D. I. Dへの大幅業務移管により、定額の基本業務受託収入に加え、依頼作業別の個別業務受託収入も加わることとなり、その重要性が増したため、当期より売上高に計上しております。(当期21百万円)。</p> <p>②受取賃貸料 従来、子会社から収受ける受取賃貸料は営業外収益として処理しており(前期13百万円)、これに対応する費用は販売費及び一般管理費として処理していました。しかし、子会社(株)D. I. Dへの大幅業務移管により、その重要性が増したこと、及び子会社への賃貸は応分の費用負担を基本としている実質を考慮し、当期より販売費及び一般管理費から控除しております(当期66百万円)。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>③退職給与負担金</p> <p>従来、子会社から収授する退職給与負担金は営業外収益として処理しております（前中間期7百万円）。しかし、子会社(株)D.I.Dへの大幅業務移管により、その重要性が増したため、当中間期より退職給付費用から控除しております（当中間期11百万円）。</p> <p>この変更により、売上高は6百万円増加し、販売費及び一般管理費は35百万円、営業外収益は42百万円それぞれ減少しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は6百万円、営業利益は42百万円それぞれ増加しております。なお、経常利益及び税引前中間純損失に与える影響はありません。</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>従来「資本の部」の合計に相当する金額は13,826百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>③退職給与負担金</p> <p>従来、子会社から収授する退職給与負担金は営業外収益として処理しておりました（前期14百万円）。しかし、子会社(株)D.I.Dへの大幅業務移管により、その重要性が増したため、当期より退職給付費用から控除しております（当期27百万円）。</p> <p>この変更により、売上高は21百万円増加し、販売費及び一般管理費は94百万円、営業外収益は115百万円それぞれ減少しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は21百万円、営業利益は115百万円それぞれ増加しております。なお、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">—</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 24,619百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 有形固定資産のうち本社工場財団抵当、福田工場財団抵当及び不動産抵当として、短期借入金1,280百万円、長期借入金1,255百万円(うち55百万円は、1年以内に返済予定の長期借入金)及び1年以内に償還予定の社債2,000百万円の発行に伴う銀行保証の担保に供しているもの</p> <table border="0"> <tr><td>建 物</td><td>270百万円</td></tr> <tr><td>構 築 物</td><td>23 "</td></tr> <tr><td>機 械 及 び 装 置</td><td>305 "</td></tr> <tr><td>土 地</td><td>296 "</td></tr> <tr><td>計</td><td>896百万円</td></tr> </table> <p>投資有価証券のうち8,417百万円は短期借入金2,840百万円、長期借入金2,736百万円(うち1,048百万円は1年以内に返済予定の長期借入金)の担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務 下記関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr><td>DAIDO CORPORATION OF AMERICA</td><td>555百万円 (4百万 US\$)</td></tr> <tr><td>DAIDO SITTIPOL CO., LTD.</td><td>894百万円 (325百万 BAHT)</td></tr> <tr><td>P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING</td><td>184百万円 (1百万 US\$) 600百万円 (—)</td></tr> </table> <p>上記の保証債務のうち、外貨建のものについては、中間会計期間末日の為替相場により円換算しております。</p> <p>4 輸出手形割引高 29百万円 受取手形裏書譲渡高 284百万円</p>	建 物	270百万円	構 築 物	23 "	機 械 及 び 装 置	305 "	土 地	296 "	計	896百万円	DAIDO CORPORATION OF AMERICA	555百万円 (4百万 US\$)	DAIDO SITTIPOL CO., LTD.	894百万円 (325百万 BAHT)	P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	184百万円 (1百万 US\$) 600百万円 (—)	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 24,942百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 有形固定資産のうち福田工場財団抵当及び不動産抵当として、短期借入金1,280百万円、長期借入金1,200百万円の担保に供しているもの</p> <table border="0"> <tr><td>建 物</td><td>489百万円</td></tr> <tr><td>構 築 物</td><td>4 "</td></tr> <tr><td>機 械 及 び 装 置</td><td>97 "</td></tr> <tr><td>土 地</td><td>434 "</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,026百万円</td></tr> </table> <p>投資有価証券のうち6,700百万円は短期借入金2,640百万円、長期借入金2,353百万円(うち862百万円は1年以内に返済予定の長期借入金)の担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務 下記関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr><td>DAIDO CORPORATION OF AMERICA</td><td>235百万円 (2百万 US\$)</td></tr> <tr><td>DAIDO SITTIPOL CO., LTD.</td><td>866百万円 (275百万 BAHT)</td></tr> <tr><td>P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING</td><td>193百万円 (1百万 US\$) 560百万円 (—)</td></tr> </table> <p>DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. 129百万円 (2百万 BRL)</p> <p>上記の保証債務は、中間会計期間末日の為替相場により円換算しております。</p> <p>4 輸出手形割引高 53百万円 受取手形裏書譲渡高 374百万円</p>	建 物	489百万円	構 築 物	4 "	機 械 及 び 装 置	97 "	土 地	434 "	計	1,026百万円	DAIDO CORPORATION OF AMERICA	235百万円 (2百万 US\$)	DAIDO SITTIPOL CO., LTD.	866百万円 (275百万 BAHT)	P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	193百万円 (1百万 US\$) 560百万円 (—)	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 24,652百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 有形固定資産のうち福田工場財団抵当及び不動産抵当として、短期借入金1,280百万円、長期借入金1,225百万円(うち25百万円は、1年以内に返済予定の長期借入金)の担保に供しているもの</p> <table border="0"> <tr><td>建 物</td><td>501百万円</td></tr> <tr><td>構 築 物</td><td>5 "</td></tr> <tr><td>機 械 及 び 装 置</td><td>102 "</td></tr> <tr><td>土 地</td><td>434 "</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,044百万円</td></tr> </table> <p>投資有価証券のうち10,477百万円は短期借入金2,340百万円、長期借入金2,895百万円(うち1,080百万円は1年以内に返済予定の長期借入金)の担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務 下記関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr><td>DAIDO CORPORATION OF AMERICA</td><td>334百万円 (2百万 US\$)</td></tr> <tr><td>DAIDO SITTIPOL CO., LTD.</td><td>866百万円 (287百万 BAHT)</td></tr> <tr><td>P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING</td><td>159百万円 (1百万 US\$) 580百万円 (—)</td></tr> </table> <p>上記の保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>4 輸出手形割引高 52百万円 受取手形裏書譲渡高 397百万円</p>	建 物	501百万円	構 築 物	5 "	機 械 及 び 装 置	102 "	土 地	434 "	計	1,044百万円	DAIDO CORPORATION OF AMERICA	334百万円 (2百万 US\$)	DAIDO SITTIPOL CO., LTD.	866百万円 (287百万 BAHT)	P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	159百万円 (1百万 US\$) 580百万円 (—)
建 物	270百万円																																																	
構 築 物	23 "																																																	
機 械 及 び 装 置	305 "																																																	
土 地	296 "																																																	
計	896百万円																																																	
DAIDO CORPORATION OF AMERICA	555百万円 (4百万 US\$)																																																	
DAIDO SITTIPOL CO., LTD.	894百万円 (325百万 BAHT)																																																	
P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	184百万円 (1百万 US\$) 600百万円 (—)																																																	
建 物	489百万円																																																	
構 築 物	4 "																																																	
機 械 及 び 装 置	97 "																																																	
土 地	434 "																																																	
計	1,026百万円																																																	
DAIDO CORPORATION OF AMERICA	235百万円 (2百万 US\$)																																																	
DAIDO SITTIPOL CO., LTD.	866百万円 (275百万 BAHT)																																																	
P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	193百万円 (1百万 US\$) 560百万円 (—)																																																	
建 物	501百万円																																																	
構 築 物	5 "																																																	
機 械 及 び 装 置	102 "																																																	
土 地	434 "																																																	
計	1,044百万円																																																	
DAIDO CORPORATION OF AMERICA	334百万円 (2百万 US\$)																																																	
DAIDO SITTIPOL CO., LTD.	866百万円 (287百万 BAHT)																																																	
P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	159百万円 (1百万 US\$) 580百万円 (—)																																																	

前中間会計期間末 (平成17年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年 9月30日)	前事業年度末 (平成18年 3月31日)
—	<p>※5 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 198百万円</p>	—

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 12百万円 受取配当金 85 〃 原材料売却益 25 〃 貯蔵品売却益 7 〃 為替差益 12 〃 不動産賃貸収入 13 〃	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 10百万円 受取配当金 217 〃 原材料売却益 16 〃 貯蔵品売却益 5 〃 為替差益 4 〃 不動産賃貸収入 8 〃	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 24百万円 受取配当金 172 〃 原材料売却益 42 〃 貯蔵品売却益 12 〃 為替差益 39 〃 不動産賃貸収入 26 〃
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 62百万円 社債利息 37 〃 —	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 60百万円 社債利息 33 〃 製品補償費用 44 〃 ※3 特別利益の主要項目 土地売却益 80百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 127百万円 社債利息 71 〃 ※3 特別利益の主要項目 土地売却益 182百万円
※4 特別損失の主要項目 機械及び装置除却損 46百万円 減損損失 373 〃	※4 特別損失の主要項目 機械及び装置除却損 13百万円	※4 特別損失の主要項目 機械及び装置除却損 55百万円 減損損失 373 〃
5 減価償却実施額 有形固定資産 527百万円 無形固定資産 11 〃	5 減価償却実施額 有形固定資産 560百万円 無形固定資産 13 〃	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,144百万円 無形固定資産 22 〃

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																
<p>※6 減損損失</p> <p>当中間会計期間において当社は以下の資産グループについて減損損失(373百万円)を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県加賀市</td> <td>スイングアーム製造設備</td> <td>機械及び装置等</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>石川県加賀市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>石川県加賀市</td> <td>賃貸不動産</td> <td>土地</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として管理会計上の区分別(製品部門別)に資産をグルーピングしております。なお、遊休資産及び賃貸不動産については個々の資産単位でグルーピングを行っております。</p> <p>管理会計上の区分別(製品部門別)の資産グループの内、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるスイングアーム部門の製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。その内訳は建物12百万円、機械及び装置298百万円、その他35百万円であります。また、遊休資産については今後も利用見込みがなく地価も下落したため、賃貸不動産については賃料水準の低下により収益性が悪化し地価も下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。</p> <p>なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額については固定資産税評価額及び路線価に基づいて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	石川県加賀市	スイングアーム製造設備	機械及び装置等	345	石川県加賀市	遊休資産	土地	14	石川県加賀市	賃貸不動産	土地	13	—	<p>※6 減損損失</p> <p>当期において当社は以下の資産グループについて減損損失(373百万円)を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県加賀市</td> <td>スイングアーム製造設備</td> <td>機械及び装置等</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>石川県加賀市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>石川県加賀市</td> <td>賃貸不動産</td> <td>土地</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として管理会計上の区分別(製品部門別)に資産をグルーピングしております。なお、遊休資産及び賃貸不動産については個々の資産単位でグルーピングを行っております。</p> <p>管理会計上の区分別(製品部門別)の資産グループの内、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるスイングアーム部門の製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。その内訳は建物12百万円、機械及び装置298百万円、その他35百万円であります。また、遊休資産については今後も利用見込みがなく地価も下落したため、賃貸不動産については賃料水準の低下により収益性が悪化し地価も下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。</p> <p>なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額については固定資産税評価額及び路線価に基づいて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	石川県加賀市	スイングアーム製造設備	機械及び装置等	345	石川県加賀市	遊休資産	土地	14	石川県加賀市	賃貸不動産	土地	13
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																															
石川県加賀市	スイングアーム製造設備	機械及び装置等	345																															
石川県加賀市	遊休資産	土地	14																															
石川県加賀市	賃貸不動産	土地	13																															
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																															
石川県加賀市	スイングアーム製造設備	機械及び装置等	345																															
石川県加賀市	遊休資産	土地	14																															
石川県加賀市	賃貸不動産	土地	13																															

(中間株主資本等変動計算書関係)
当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	31	0	—	32

(変動事由の概要)
増加の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)				前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	22	22	-	工具器具及び備品	232	105	127	工具器具及び備品	311	260	51
工具器具及び備品	294	226	67								
合計	316	248	67								
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1 年 内 39百万円				1 年 内 49百万円				1 年 内 21百万円			
1 年 超 28 "				1 年 超 77 "				1 年 超 29 "			
合 計 67百万円				合 計 127百万円				合 計 51百万円			
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 32百万円				支払リース料 22百万円				支払リース料 65百万円			
減価償却費相当額 32 "				減価償却費相当額 22 "				減価償却費相当額 65 "			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。			
同 左				同 左				同 左			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)

当社は、平成17年11月17日開催の当社取締役会において、第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成17年12月5日に発行しました。

上記の詳細については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等」の重要な後発事象に記載のとおりであります。

当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度	自平成17年4月1日	平成18年6月30日
(第113期)	至平成18年3月31日	北陸財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成 17 年 12 月 21 日

大同工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 井 上 政 造 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社の平成 17 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。
2. セグメント情報 事業の種類別セグメント情報（注）3.に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間より事業区分の方法を変更している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成 17 年 11 月 17 日開催の取締役会において、転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成 17 年 12 月 5 日に発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成 18 年 12 月 20 日

大同工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 井 上 政 造 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 9 月 30 日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社の平成 18 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 9 月 30 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成 17 年 12 月 21 日

大同工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 井 上 政 造 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの第 113 期事業年度の中間会計期間（平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大同工業株式会社の平成 17 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。
2. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は、子会社から収受する業務受託収入、受取賃貸料及び退職給与負担金の会計処理の方法を変更している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成 17 年 11 月 17 日開催の取締役会において、転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成 17 年 12 月 5 日に発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成 18 年 12 月 20 日

大同工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 井 上 政 造 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 114 期事業年度の中間会計期間（平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大同工業株式会社の平成 18 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。